

史料保存技術室研究報告

# 三条西実隆画像画賛の復元

和田 幸 大

一九九六年五月から九月にかけて、本所技術官村岡ゆかり氏が三条西実隆画像の現状と復元の模写を手がけた。その復元模写を行う際、画賛剥落部分の復元は和田が協力して行った。以下はその記録である。

## 一、原本の画賛部分の状態

画賛部分は三条西実隆像上部にあり、縦九・七cm×横二三・四cm、横に区切られたA、B、Cの各部分はそれぞれ横約七・八cmである。A、B、Cは三色に色分けされ、肖像部分と同様極めて荒い絹の上に厚く顔料が塗り込められている。画賛はその顔料の上に、三条西実隆の和歌二首と詞書がそれぞれ四行ずつ書かれている。Aは剥落がほとんどなく筆線が明確である。しかし、BとCは剥落がひどく、全く文字として読み取れない部分もあった。

## 二、画賛部分の筆者と原文の特定

本所教授橋本政宣氏が、あらゆる筆跡を通覧した筆跡鑑定の結果、三条西公條が書いた「三条西実隆卿七回忌願文(天文二年)」に酷似していることから筆者が判明した。三条西公條(一四八七～一五六三)は、室町期の公卿・学者であり、三条西実隆の嗣子である。実隆の書風の流れの「三条流」の書である。

原文についても同教授により、三条西実隆の私歌集「再昌草」・「雪玉集」所収の歌題と和歌二首に特定できた。しかし、Bに書かれた歌題と和歌以外の剥落部分は、文字が書かれた痕跡はあるものの「再昌草」・「雪玉集」にも掲載されておらず不明である。復元の際は、止むを得ず文字を書き入れなかった。

原文は左記のとおりである。

天文三年家にて

八十の賀し侍しに

関路霞といふ事を

つかへこし程は雲井の

代々をへてかすみも行か

関のふち河

□□…時老少送

□□…へる□

おひそふも千尋の

竹の春秋をとも

とや人の世々の

ゆく末

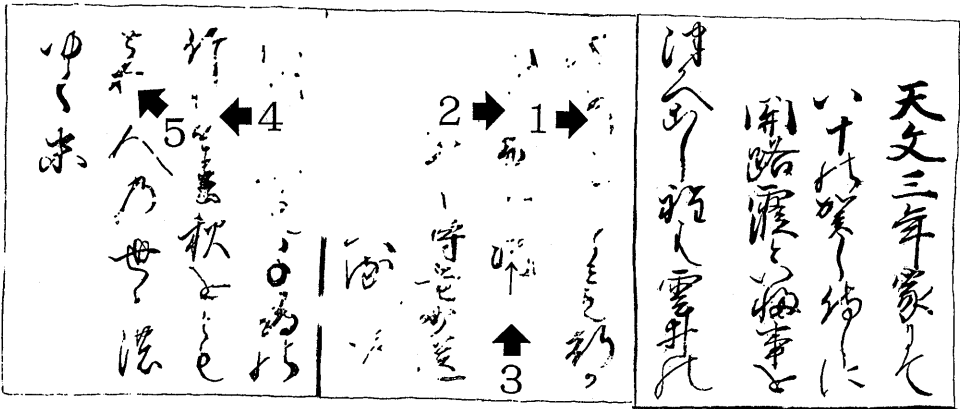
C

B

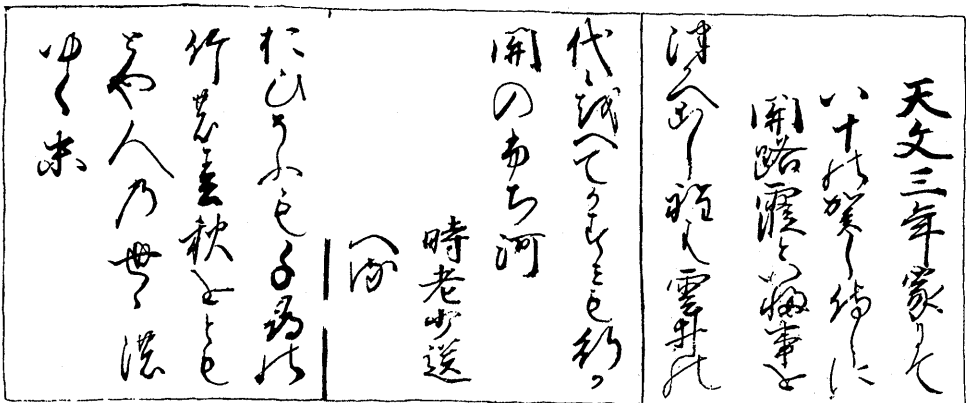
A



原本



和紙に現状を写し取ったもの



復元した画質

### 三、画賛復元の手順

今回の画賛復元に際しては、残された文字の残画と顔料を手がかりに画賛の復元を試みようとした。そのために、彩色を施した上に直接画賛を書き入れるのではなく、予め和田が和紙に画賛を復元し、それを村岡氏が下げ写しをするという方法を取った。

① 原本の原寸大カラー写真（本所技術官吉田成氏撮影）の上に影写用和紙を置き、影写台で下から光をあてる。文字の線として残っている墨のあとを丹念に和紙の上に写す。その際、原本とも比べあわせ、できる限り筆跡に関する情報を得るために、ルーペを用いて微かな墨あとも書き写す。

② 途中が途切れた文字の線を補う。これは、可能な限り原本が書かれた当初の姿に近づけて、次の工程を考えるためである。

③ 画賛の原文が判明しているので、原本の筆者である三条西公條の筆跡群から剥落部分の文字を拾い集め、②の紙に文字を書き加える。その際、線の残画をたどり、又、残っている顔料の上に線が重ならないように注意した。今回は、「三条西実隆卿七回忌願文（天文二年）」（東京大学史料編纂所蔵）と比較的三条西公條の筆跡が多く掲載されている『思文閣古今名家筆墨蹟短冊目録』『思文閣墨蹟資料目録』を用いた。筆跡群からの主な文字の選択については次章で述べることをする。

④ 彩色を施した画賛部分に、③で出来た画賛の文字を村岡氏に下げ写しをしてもらう。

⑤ 下げ写し終了後、文字の仕上げ（転折部分や筆勢を生かす等）をする。

なお、作業に用いた筆は面相筆、墨は胡粉の強い料紙用の墨運堂製「はな橋」を用いた。特に墨は暢びが良く、今回の作業には有効であった。

### 四、三條西公條筆跡群からの文字の選択

画賛を復元するにあたって、線の残画をたどり、そして剥落せず残っている顔料の上に線が重ならないように留意した点は、前章でも述べた。この条件に相当する字母や字形を三条西公條の筆跡から選び出し、周囲と調和するよう復元した。ここでは、筆跡群からの文字の選択の際に工夫した点、気付いた点を述べてみる。

Bの一行目 ← 1部分

一行目上部は「：代々をへて：」の「代」という字で、← 1の部分には「々をへ」にあたる。残画のみだと「へ」の万葉仮名「遍」（図1）にも見える。しかし、そうだとすれば「代」と← 1の間に「々を」の文字が入ることになりこの部分が詰まりすぎ、逆に下部はあきすぎることになる。残画が二字にまたがっているとみても不自然である。以上からこの部分は「を」であり、残画と残った顔料からみて、万葉仮名の「越」（図2）と判断した。

Bの二行目 ← 2部分

二行目 ← 2部分は残画から見て、「：関のふち河」の「の」の字にあたる。公條の「の」の字の使用は5種類あり（図3）、それらの頻度も調査の結果、ほぼ等しいと考えられる。ここでは、公條が美的に類出する文字を書き分けたと考え、画賛中に見あたらぬ平仮名の「の」（図3-1）の字を用いた。

Bの二行目 ← 3部分

← 3は、「河」の文字にあたる。一見、（図4）のように草書のくずしを用いたかに見えるが、微かに残る墨の跡（←）を考えれば草書では不自然である。「河」の「口」部分は、「三条西実隆卿七回忌願文」を見ると、「唯」字（図5）の口偏と同じくずしになりそうで

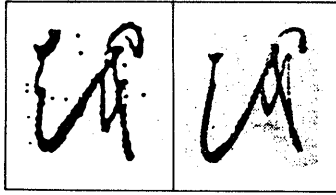


図2「越」

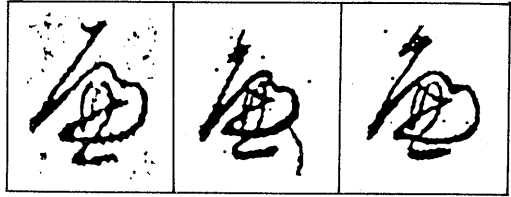


図1「遍」

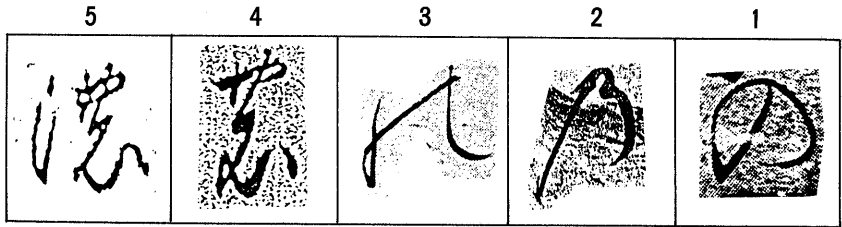


図3 公條の「の」の字

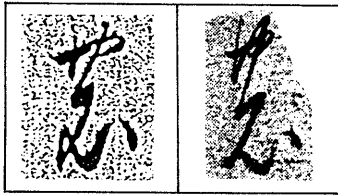


図6「農」



図5「唯」

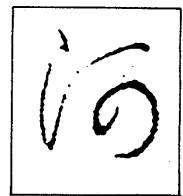


図4「河」

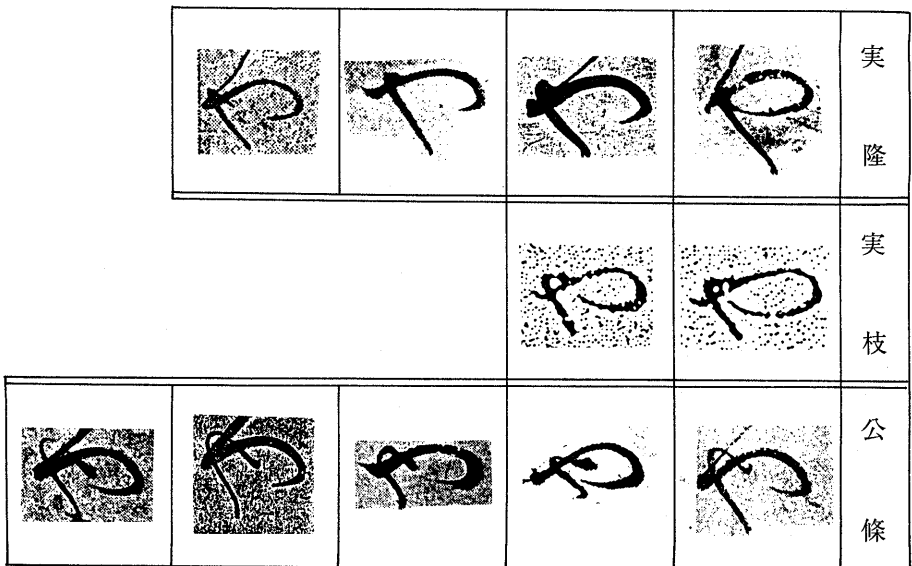


図7「や」

ある。よって、草書ではなく行書の「河」の文字をここでは用いた。  
Cの二行目←4部分

←4は、万葉仮名の「の」で字母は「農」である。公條の筆跡には、この万葉仮名の一画目から二画目へ続く連綿線が、一画目の下を通る場合が比較的多い(図6)ので、それに倣った。

Cの三行目←5部分

←5は、平仮名の「や」である。公條の父実隆や子実枝は、平仮名の「や」の2画目を省略したり、一画目上部から二画目を書き始めている(図7)。それに対し、公條は、二画目を湾曲した一画目の内側から、起筆をしっかりと打ち込みつぎの画へとつづけている。同じ三条流の中でも公條の特徴がうかがえる部分である。

#### 五、制作を終えて

今回初めて画賛復元という作業にとりかかった訳だが、まず顔料が剥落した部分から微細な残画を写し取る作業に手間取った。ほんの十分の一mm四方の残画でも元の文字をたどるヒントになるからである。原本の画賛剥落部分は、肖像部分と同様に極めて粗い絵絹に黒茶色の裏打ち紙が透けて見える。そのためルーペで見ても、絵絹の織り目の小さなすき間の部分を裏打ち紙であるのに残画と錯覚したり、厚く塗られた顔料と絵絹との断差の影が墨の跡に見えたり、残画をひろい出す作業は時間を要した。

画賛全体のバランスとしては、一首目の和歌が詰まった感を受けるが、一首目は二行と五文字、二首目は三行と三文字で原本のとおりである。

原本の画賛の文字を観察すると、①比較のごつごつとした転折②線の開き方③側筆(筆を傾けて書く用筆法)④起筆の角度等々から、イタチのような硬い毛で、しかも兼毫ではなく一種類の動物の毛で

作られた筆を用いたものと思われる。おそらく、比較的抵抗感のある顔料の上に書くことを想定して筆を選んだのではないだろうか。

一方、今回の画賛の復元にあたり三条西公條の筆跡として参考にしたのは、主に短冊であった。この短冊は、滑らかな斐紙に比較的柔らかい兼毫筆を用いていると思われる。このような違いがあるため、原本に残っている文字と復元する文字を調和させる点に苦勞した。